

令和4年

第1回市議会定例会 意見書案第8号

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める

意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年3月15日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者	函館市議会議員	茂木	修
同	同	松宮	健治
同	同	池亀	睦子
同	同	小林	芳幸

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の 推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっています。また現在、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった日常生活において、現場の変容が求められています。

そして、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取り組みをはじめとして、社会のデジタル化の流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化への取組を、適切かつ迅速に推進し、すべての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来しています。

よって政府は、下記のように子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生や感染症対策に資するデジタル化の推進について、特段の取組を行うよう求めます。

記

1 すべての子どもたちの学びの継続のために

感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応などが求められている中で、すべての地域で、誰もがどこでも安心して学びを継続できるよう、各家庭の状況に配慮しながら、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備やデジタル教材費・通信料の無償化など所要の措置を講じること。

2 医療への適時適切なアクセスのために

地域住民が安心して医療にアクセスできるよう、オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように、オンライン診療に必要なかかりつけの医師を、各地域に適切に配備するとともに、その存在や役割を周知するなど、すべての住民がかかりつけの医師につながるための取組

を強化すること。

3 新しい分散型社会の構築のために

地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためにテレワーク環境の拡充や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充、税制の優遇、また、移住者に対する住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を強化すること。

4 持続可能な地域の医療と介護のために

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、看護および介護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。

5 地域住民の安全で安心な移動のために

政府は、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のため、道の駅等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より全国18箇所で開催してきたが、こうした技術面やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域への実装が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年3月 日

函館市議会議長 浜野幸子

